

高円宮杯 第22回全日本ユース（U-15）サッカー選手権大会 岩手県大会 実施要項

- 1 主 旨 将来を担うユース（15歳以下）年代の、サッカーの技術の向上と健全な心身の育成を図ることを目的とし、第3種年代の加盟チーム全てが参加できる大会として、本大会を実施する。
- 2 主 催 (財)日本サッカー協会 (社)岩手県サッカー協会
- 3 主 管 (社)岩手県サッカー協会第3種委員会
- 4 後 援 岩手県教育委員会、盛岡市教育委員会、花巻市教育委員会、遠野市教育委員会
岩手県中学校体育連盟
- 5 協 賛 (株)モルテン（予定） (株)ミカサ（予定）
- 6 期 日 平成22年9月4日（土）～5日（日）、9月11日（土）～12日（日）、9月23日（木）
- 7 会 場 9月4日（土）：花巻市[°]ツキヤッ[°]むら、遠野運動公園陸上競技場、同軽井[°]ツ広場
9月5日（日）：花巻市[°]ツキヤッ[°]むら、遠野運動公園陸上競技場、軽井[°]ツ広場
9月11日（土）：花巻市[°]ツキヤッ[°]むら
9月12日（日）：盛岡南公園球技場
9月23日（木）：盛岡南公園球技場

8 参加資格

- (1) 日本サッカー協会に、平成22年5月31日までに第3種または女子登録した加盟チームもしくは準加盟チームであること。
- (2) (1)項のチームに平成22年5月31日までに登録された選手であること。但し、一家転住等の理由により上記期限以降に移籍又は追加登録した選手が大会参加を希望する場合は、事前に3種委員長に届け出て了承された場合認める。
(財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一クラブ内のチーム間であれば移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることができる。なお、本項の適用対象となる選手の年齢は第4種年代のみとし、第3種年代及びそれ以上の年代の選手は適用対象外とする。
- (3) 選手数が不足している複数チームによる「合同チーム」の大会参加については、次の条件を満たしている場合においてのみ認めることとする。但し、11名以上の選手を有するチーム同士の合同は不可とする。
 - a) 合同するチーム及びその選手は、それぞれ(1)及び(2)①を満たしていること。
 - b) 極端な勝利至上主義を目的とする合同ではないこと。
 - c) 大会参加申込の手続きは、それぞれのチーム代表者が協議の上、代表チームが行う。
 - d) 合同チームとしての参加について、県3種委員長の承認を受けていること。
- (4) 予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加する事はできない。

9 大会実施方法

岩手県U-15サッカーリーグ1部と2部に参入している16チームと、岩手県全域を三種委員会で地区割りした5ブロックから一次大会を経て出場する8チームを合わせた24チームで決勝大会を実施する。

10 参加チーム及びその数

- (1) 平成21年5月31日までに、大会参加を希望したチームにより一次大会を実施する。
- (2) 一次大会各ブロックは下記のA～Eとする。
A県北（岩手、葛巻、雫石、滝沢、八幡平、二戸、久慈）： B盛岡（盛岡）：
C県央（紫波、花巻、北上）： D県南（奥州、金ヶ崎、一関、平泉、藤沢）：
E沿岸（大船渡、陸前高田、遠野、釜石、大槌、宮古、山田、岩泉）：
- (3) 決勝大会は、一次大会を勝ち抜いたチーム（8チーム）と一次大会免除チーム（16チーム）を合わせた計24チームで行う。
- (4) 一次大会免除は、岩手県U-15サッカーリーグ1部と2部に参入している計16チームとする。

11 競技方法

- (1) 24チームによるトーナメント戦で行う。
- (2) 岩手県U-15サッカーリーグ1部と2部に参入している16チームはシードする。
- (3) 試合時間について、1試合80分とし、勝敗の決しない場合はペナルティキック方式により次回戦へ進出するチームを決定する。また、決勝戦において勝敗の決しない場合は、10分間の延長戦を行い、なお決しない時はペナルティキック方式により優勝チームを決定する。（3位決定戦は行わない。）
- (4) トーナメント戦において不戦勝となる場合のスコアは1-0として処理する。
- (5) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで)は、原則として10分間とする。
- (6) テクニカルエリアを設ける。
- (7) 飲水タイムを状況に応じて設ける。（当日、本部で確認の後、チームに連絡をする。）

12 競技規則

- (1) (財)日本サッカー協会の「サッカー競技規則2010/2011」により実施する。
- (2) 大会登録選手は25名以内とし、その中から先発選手11名と控え選手7名がベンチに入る。
- (3) 交代はベンチ入り全員(7名)の交代とし、一度ベンチに退いた後は再び出場できない。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた者は、次の1試合に出場できない。但し、一次大会の警告は、決勝大会に持ち越さないものとする。
- (5) 本大会期間中において退場を命じられた選手は、次の1試合に出場できず、それ以降の処置については、大会規律委員会で決定する。
- (6) 本大会における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、東北大会を含む次の公式大会に持ち越して適用される。（警告の累積は、本大会で消滅する。）
- (7) 出場選手は登録選手証（写真貼付されたもの）を必ず持参する事。不携帯の選手は当該試合への出場を認めない。なお、監督についても「監督証」を持参する事。

13 表彰

優勝チーム、準優勝チーム、第3位のチーム（2チーム）に賞状を授与する。

14 参加申込み

- (1) 大会登録できる人員は、監督1名、コーチ1～3名、選手11名以上25名以内とする。
- (2) 一次大会は、各ブロックの担当者へ申し込む。
決勝大会：申込締め切り日 平成22年8月20日(金) 必着
- (3) 申込み先 〒029-0302 岩手県一関市東山町長坂字北山谷60 東山中学校 内
(社)岩手県サッカー協会3種委員長 門下俊徳 宛 0191-47-2108
メール：t-kadoshita1003@icn-net.ne.jp
- (4) 申込方法
上記14の(3)に記載してある申込先にメールで申し込むこと。

15 参加料

大会参加料は、1チーム8,000円(参加費3,000円、運営費5,000円)を原則とし、今年度、岩手県U-15サッカーリーグに参入しているチームは、大会初日に三種委員長に納入するものとする。また、一次大会を勝ち抜いて決勝大会に参加するチームについては、一次大会時にブロック担当者に一括納入するものとする。(ただし、一次大会において運営費の変更もありうる。)

16 選手の変更について

チームの人数が25名を越えている場合で、けがや病気等やむを得ないと判断される場合に限り、申込み後の選手変更を認める(岩手県大会のみ)。その際、変更する選手の氏名、登録番号、理由等を書面(20部持参)にて(社)岩手県サッカー協会三種委員長に提出する事とする。

17 ユニフォーム

- (1) ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は、平成22年度(財)日本サッカー協会に登録されたものを原則とし、参加申込書提出以降のユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。
- (2) ユニフォームは、正の他に副として正と色彩が異なり判別しやすいものを参加申込書に記載し、必ず携行する事。審判が通常着用する黒色と同一、または類似(濃紺一色)のユニフォームの上衣を用いることはできない。ゴールキーパーについても同様である。
- (3) 背番号は、1番~9番までの選手固有の番号とし、登録の番号と選手が一致するものとする。また、シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号をつけること。なお、ショーツの選手番号については、付ける事が望ましい。(予備のユニフォームについても同様である)
- (4) ユニフォームに他のチーム(各国代表:プロクラブチーム等)のエンブレム等がついているものは着用できない。
- (5) ユニフォームへの広告表示については(財)日本サッカー協会「ユニフォーム規定」に基づき承認された場合のみこれを認める。ただし(財)日本中学校体育連盟加盟チームは連盟規定によりこれを認めない。
- (6) その他の事項については(財)日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。

18 その他

- (1) 優勝チームは東北大会への出場の権利と義務を有する。
- (2) 岩手県U-15サッカーリーグに参入しているチームの組み合わせについては、リーグ戦での順位を反映させる。その場合、第5節終了時点の順位で確定する。
- (3) 大会規定(要項)に違反、その他、不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。
- (4) 各試合開始時間の70分前に代表者会議を行い、メンバー表の提出、ユニフォームの決定、選手証の確認、諸注意の確認を行う。打ち合わせ場所は、各会場本部席とする。
- (5) ケガ等が発生した場合は、応急処置や病院の斡旋はするが、その他については各チームで対応するものとする。傷害保険等は、各チームで加入してくる事。
- (6) 会場の使用について、各会場の使用規定(駐車場も同様)を順守するよう徹底する。
- (7) 各チームマナーの向上に努め、試合中のジャッジに対するクレーム等が無いように努めるとともに、ゴミなどすべて持ち帰る事を徹底すること。(応援の保護者についてもチームで指導徹底をする事)
- (8) 宿泊を希望する場合は、各チームで申し込むこと。
- (9) 本大会要項に規定されていない事項については、本大会実行委員(3種総務部)で協議の上、決定する。
- (10) 大会申し込みにかかわる個人情報については、本大会に関する事以外には使用にない。なお、チームの責任において選手及び保護者の承諾を得た上で大会に参加すること。

(11) 問い合わせ先

(社)岩手県サッカー協会三種委員長 門下俊徳 携帯 090-2791-3910